

レジオネラ症防止対策は 万全ですか？

レジオネラ属菌とは

レジオネラ属菌は、環境細菌であり、土壌、河川、湖沼などの自然環境に生息しています。一般的にはその菌数は少ないと考えられていますが、人工の施設や設備の中で増殖すると、レジオネラ症を発症するリスクがあります。

レジオネラ属菌への対策

青森県では「青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例」により、浴槽水を利用の都度、換水せず、多人数が入れ替わり利用する施設を有する開設者等が守るべき衛生措置等が定められています。

水質検査について

浴槽水等は、次の頻度でレジオネラ属菌の水質検査を行う必要があります。

- ・ 浴槽水を塩素消毒し、毎日換水している場合は、**1年に1回以上**。
- ・ 浴槽水を塩素消毒し、毎日換水していない場合は、**半年に1回以上**。
(気泡発生装置等微小な水粒を発生させる装置を浴槽に設置している場合は、**3ヶ月に1回以上**)
- ・ 浴槽水を塩素消毒していない場合は、**3ヶ月に1回以上**。
- ・ シャワーや打たせ湯に浴槽水を使用している場合は、**3ヶ月に1回以上**。

当社では、レジオネラ属菌の検査を承っておりますので、お気軽にご相談ください。

また、ボイラーのばい煙測定、水質検査等、その他の環境分析も取り扱っております。

詳しくは、環境技術株式会社 環境分析室 までお気軽にお問い合わせください。



環境技術株式会社